

問 水害による被災者への支援と対策

答 冠水対策は、応急的・中長期的に



光風会
江田 五六 議員

問 ゲリラ豪雨や台風、竜巻など大規模災害により被害が生じた場合、生活再建が難しくなるが、支援制度は、
答 風水害等による被災者への支援制度としては、村独自の支援として住家被害の程度により最大10万円（全壊10万円、半壊5万円、床上浸水3万円、床下浸水1万円）の災害見舞金制度と局地的被害時の被災者生活再建支援金制度がある。国の制度として、災害援護資金の貸付最大350万円、県の制度として、最大300万円の被災者生活再建支



冠水した道路（舟石川地内）

援金の支給がある。
問 9月8日の豪雨で多くの浸水・冠水被害が出ている。早急な対策が必要と思うが村長の考えは。
答 道路の冠水については、応急的なものとしてはU字溝の断面を広げる工事をして、少しでも排水を早くすることを考える。今回の浸水箇所についても、改めてしっかり確認しながら、応急的な対策と中長期的なものに分けて対応したいと考える。

問 会計年度職員の正職員引き上げを

答 選考方法を改善し採用に効果



新政とうかい
三上 修 議員

問 会計年度任用職員は、原則当年度のみ採用とされるため、次年度の雇用不安を抱えながら勤務しているが、高いスキルや熱意を有する職員も少なくない。一方で、地方自治体職員の入庁希望者数が減少するなか、当年度のみ採用は改善を要する。令和4年度の会計年度任用職員を5年度の正職員に引き上げた実績はいかに。
答 4月と10月の正職採用者のうち、4名は会計年度任用職員である。ここ数年は採用試験を変更し、会計年度任用職員を含めた多く

の方が受験され、効果が現れている。
問 会計年度任用職員の採用期間を、次年度のインターンシップ期間と捉えて、日常の業務の中で育成することが優秀な人材の確保につながると思うが、本村の考えはいかに。
答 会計年度任用職員も正職員と同様に人事評価を行い、日々の業務の中で最大限の能力を発揮できるよう育成に努めながら、本村の将来を担う人材確保に取り組む。



東海村ホームページの職員募集（令和6年4月採用分の募集は終了）